

静岡県選挙管理委員会告示第41号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号に規定する不在者投票のできる施設として次の施設を指定した。

令和3年7月15日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

1 不在者投票のできる施設の指定

施設名	所在地	種別
浜名病院介護医療院	湖西市新所岡崎梅田入会地15番地の70	病院
伊豆赤十字介護医療院	伊豆市小立野100番地の2	病院
サービス付き高齢者向け住宅 フローレンス白羽	浜松市南区白羽町47番地の1	老人ホーム

2 指定年月日 令和3年7月15日